

# 自転車通学のルール

## ① 申請用紙に必要事項を記入する。

【 二輪車（バイク・自転車）通学届 】

上記のフォーマットに必要事項を記入してください。

## ② 任意保険の加入証明書を添付する。

東京都の『東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』に基づき、自転車利用者の自転車損害賠償保険等の加入が義務化されました。自転車で通学を希望される方は、ご自身が保険に加入されていることをご確認いただき、加入プランおよび加入期間がわかるように書類を印刷したものを添付してください。

任意保険未加入の方を対象に、本学でも保険会社を紹介いたします。お気軽にご相談ください。

## ③ 書類を提出する。

①・②の書類を揃えて、多摩キャンパスの学生・厚生課にお持ちください。通学許可の証明となるステッカーをお渡しいたします。

**ステッカーの有効期限は約1年間です。（年度始め4月より翌年3月末まで有効）**年度が変わり、4月になりましたら改めて手続きをお願いいたします。